

基本方針Ⅰ 安心して子どもを産み育てることができるまち

基本目標1 子育て家庭への幅広い支援

(3)子育てに関する相談機会の提供	<p>【教育センター】 平成29年度より統括相談員を配置するとともに、日本語特別支援教育支援員を配置。平成30年度からは中央小学校1階に移転し、研修室や面談室等、教育センター専用の施設を有することで機能の拡充を図っている。また、主任指導員を配置し、教職員の研修体制の強化を図っている。</p>
-------------------	--

基本目標2 安心して働ける子育て支援

(1)定期的な保育サービスなど	<p>【放課後児童クラブ(留守家庭児童指導室)事業】 平成28年度より12室で実施しているが、平成29年度はさらに4室を整備し、市内全16室で実施している。</p>
	<p>【地域型保育施設整備事業】 平成29年度より市内全8か所で実施、平成30年度に家庭保育室1室が認可外保育施設から地域型保育施設(小規模保育事業)へ移行するとともに、2室が新規開設し、市内全11か所で実施している。</p>
	<p>【認可保育園新設事業】 平成29年度に新たに1園の民間認可保育園が開設し、市内の認可保育園数は13園となっている。</p>

基本方針Ⅱ ひとりひとりの子どもたちが健やかに育つことができるまち

基本目標4 確かな成長を実現する教育と次世代育成

(1)「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進・充実	<p>【教員の資質の向上】 平成30年度より小学校では、全7校で外国語指導助手を2名増員して4名配置し、外国語活動等の充実を図っている。</p>
--------------------------	--

基本方針Ⅲ 地域ぐるみで子育てを応援するまち

基本目標5 子育て家庭が安全・安心に生活できる環境づくり

(2)安心して外出できる環境の整備	<p>【公民館の環境整備】 公民館の耐震補強等工事を順次実施しており、平成29年度には中央公民館の耐震工事を実施している。</p>
-------------------	---